

電気通信事業法第33条第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
	<p><u>附 則（平成 27 年 3 月 27 日 東相シ第 14-00194 号）</u> <u>この改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から実施します。</u></p>

技術的条件集別表 2 付加サービス等の利用条件

1～2 (略)

3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件

(略)

(1) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]		相互接続に関わる利用条件	
(略)		(略)	
着信 課金 機能	音声通 信着信 課金機 能 [フ リー ア ク セ ス・ひ かり ワ イド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		発信地域振 分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		話中時迂回 機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		振分接続機 能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		受付先変更 機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		時間外案内 機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
	複合通 信着信 課金機 能 [フ リー ア ク セ ス ネ ク ス ト]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 1 7 とする。
		通信種別振 分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 1 7 とする。
		指定通着 信許可機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 1 7 とする。

技術的条件集別表 2 付加サービス等の利用条件

1～2 (略)

3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件

(略)

(1) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]		相互接続に関わる利用条件	
(略)		(略)	
着信 課金 機能	音声通 信着信 課金機 能 [フ リー ア ク セ ス・ひ かり ワ イド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		発信地域振 分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		話中時迂回 機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		振分接続機 能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		受付先変更 機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
		時間外案内 機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4-6 とする。
	複合通 信着信 課金機 能 [フ リー ア ク セ ス ネ ク ス ト]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 1 7 とする。
		通信種別振 分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 1 7 とする。
		指定通着 信許可機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 1 7 とする。

		時間外案内機能	<u>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</u> <u>2. 提供可能なインタフェース種別は形態17とする。</u>				
着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)[#ダイヤル]			1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態17とする	着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)[#ダイヤル]			1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態17とする
(略)			(略)	(略)			(略)
(略)				(略)			